

競技注意事項

1 本大会は、2022年度日本陸上競技連盟規則および本大会要項に従って行う。
また、新型コロナウイルス感染症対策については、札幌市中学校体育連盟陸上競技専門委員会「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に準じて行う。

2 競技者の招集について

- (1) 選手招集場所は、全種目において現地（スタート地点・各競技場所）集合とし、現地での点呼をもって招集完了とする。
- (2) 招集開始時刻および招集完了時刻は、全てその競技の開始時刻を基準とし、下記の通りとするが、出場人数によって変更もあるので、タイムテーブルを確認すること。競技者係の指示で整列し、チェックを受ける。

種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	15分前	10分前
フィールド競技	45分前（走幅跳決勝のみ30分前）	30分前（走幅跳決勝のみ20分前）

(3) 招集方法

- ア 競技者は、出場種目の招集開始時刻に、現地（スタート地点・各競技場所）でアスリートビブス（ナンバーカード）を競技者係に示し、種目名・組・レーンのチェックを受ける。準決勝・決勝の場合は、事前に組・レーンなどを確認しておくこと。（記録速報掲示板の番組編成に掲示してある）
- イ 男女100m、男女200m、男子110mH、1年男子100mH、女子100mHに出場する選手は、風の向きによってスタート位置が変わる可能性があるため、放送をよく聞くこと。
- ウ 個人種目とリレー競技の招集時間が重なった競技者については、招集は本人のみで、代理人による招集は認めない。ただし、事前にその旨を競技者係及びフィールド審判員に申し出て、競技に参加すること。
- エ 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとみなす。
- オ 四種競技、リレー競技についても、同様とする。
現地（スタート地点・各競技場所）集合とし、現地での点呼をもって招集完了とする。

3 トラック競技について

- (1) 同じ種目でも、組によって招集時刻が異なるので注意する。
- (2) トラック競技の出場者は、各チームで用意した腰ナンバー標識をユニフォームの右腰やや後ろにつける。（逆走の場合は、左右両方につけるので注意）また、腰ナンバー標識を忘れた場合は、競技者係から代わりの腰ナンバー標識を借りる。（競技終了後、速やかに競技者係まで返却すること。）
- (3) 事故防止のため、短距離ではフィニッシュ後も自分のレーン（曲走路）を走る。
- (4) リレーのオーダーは、1組目招集完了時刻の60分前までに競技者係に提出するものとする。時間までに提出されない場合は、棄権とみなす。リレーでは、バトンパスが終わったら、自分のレーンのマークをはずすこと。なお、マークは主催者側で準備したものを使用すること。
- (5) トラック競技の準決勝・決勝の走路順は本部抽選とし、記録速報掲示板の番組編成欄に掲示する。結果については掲示しない。なお、結果と番組編成については、放送と大型映像でも発表するので、各自で忘れずに確認すること。
- (6) トラック競技のプラスアルファが、規定数より多いときは、0.001秒以上の差が認められれば、着差ありとして決定する。この結果、まだ同成績がいる場合には、本部での抽選によって決定する。ただし、レーンに余裕がある場合は、同記録者の着差判定は行わず、次のラウンドに進めるようにする。
- (7) 男女200m、男子400m、男女800m、1年男子100mHは、予選（タイムレース）・決勝の2ラウンドとし、決勝には16名進出とし、タイム順に2組で実施する。A決勝は、1～8位決定戦、B決勝は、9～16位決定戦とする。
- (8) 男女800m予選は安全確保のため、階段スタートで行う。
- (9) 男子1500m決勝、女子1500m決勝は各16名で行う。
- (10) 男子3000mは、タイムレース決勝とする。
- (11) 1500m、3000mで周回遅れとなった選手は、競技を中止させることもあり得る。
- (12) 本大会のスタートについては、第162条5を適用せず、不適切行為を注意にとどめる。但し、不適切行為が繰り返し行われる等、悪質なものは、第125条5および第145条2を適用し、失格とする。

4 フィールド競技について

- (1) 走高跳のバーの上げ方は下記の通りとする。（当日の天候などによる変更あり）
男子 走高跳（練習1m25）1m30（以後5cm上げ）1m50以後3cm上げ
女子 走高跳（練習1m10）1m15（以後5cm上げ）1m35以後3cm上げ
- (2) 四種競技の走高跳のバーの上げ方は下記の通りとする。（当日の天候などによる変更あり）
男子 走高跳（練習1m15）1m20（以後5cm上げ）1m45以後3cm上げ
女子 走高跳（練習1m05）1m10（以後5cm上げ）1m30以後3cm上げ

- (3) 棒高跳のバーの上げ方は次の通りとする。(当日の天候などによる変更あり)
(練習 2 m00) 2 m00 (以後10cm上げ)
- (4) 走幅跳については予選を行う。予選通過標準記録は下記の通り。(当日の天候などによる変更あり)
男子 走幅跳 5 m00
女子 走幅跳 4 m20
- (5) 走幅跳、砲丸投における計測ラインは以下の通りとする。(当日の天候などによる変更あり)
男子 走幅跳 3 m80 砲丸投 6 m00
女子 走幅跳 3 m20 砲丸投 6 m00
- (6) 予選通過の標準記録を越えた者が12名に満たない場合は、上位から12名および12番目と同順位の競技者を決勝に出場させる。

5 競技用靴について

- (1) スパイクピンの長さは9mm以内とし、走高跳は12mm以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は11本以内とする。
- (2) トラック種目の靴底の厚さは、800m未満の種目では20mm以内、800m以上の種目では25mm以内とする。
- (3) フィールド種目の靴底の厚さは、20mm以内とする。

6 その他

- (1) 8位までの入賞者には賞状を授与し、3位までの入賞者にはメダルを授与する。但し、オープン種目(1年男子100mH)には授与しない。
- (2) 学校対抗の得点は、1位8点……8位1点をする。但し、オープン種目(1年男子100mH)の結果は加算しない。
- (3) 表彰は実施せず、大会本部にてチームの引率者が代わりに賞状を受け取る。
- (4) 競技者以外の者は、絶対に競技場内に立ち入らないこと。(特に、本部前、フィニッシュ付近は通行禁止とする。)
- (5) ウォーミングアップは、補助競技場で行い、安全に留意すること。(主競技場は2日とも、7:20~8:30まで開放する。)
- (6) リレーの練習で使用したマークは、各団体に責任をもって処分する。自分のゴミは、持ち帰ること。(ペットボトルや缶も必ず持ち帰ること。ゴミ箱は使用できない。) 補助競技場も同様とする。
- (7) スタート・フィニッシュ付近では、静かにする。
- (8) 競技の進行上、競技開始時刻などに変更が出る場合もあるので、放送を聞きもらさぬように注意すること。
- (9) 競技場および補助競技場に練習用の個人器具を持ち込むことは禁止する。(棒高跳のポールを除く)
- (10) 主競技場のメインスタンド、メインスタンド裏はテントの設置は禁止とする。テント等を設置する場合は、サイドまたはバックスタンドの自校の割り当てられた場所のみ可能とするが、風で飛ばされたりしないよう十分注意すること。(雨天などで対応が必要な場合は、当日指示する)
- (11) 競技者としてまた中学生として恥ずかしくない行動をとること。
- (12) 競技中の事故については、主催者で応急処置をするが、以後の責任は負わない。
- (13) 盗難防止のため、貴重品は各自で保管する。また、スタンドでの盗難・置き引きには十分注意すること。
- (14) 競技規則第145条2及び第162条5の適用により警告を2回受けた競技者は失格とし、この競技会における以後の全ての種目に出場できなくなる。
- (15) 盗撮行為防止のため、競技者の迷惑のかかる恐れのあるすべての方向からの撮影・行動を禁止する。
- (16) 生徒保護の観点から試合内容をYouTubeを含むSNSへの掲載を禁止する。

7 補助競技場に関して

- (1) 補助競技場の開放は、7:20からとし、1日目は15:30まで、2日目は14:55までとする。開放中は、事故のないように各自、各学校で注意をすること。
- (2) 補助競技場は、安全確保のため、走高跳、棒高跳、走幅跳、砲丸投のピットは開放しない。
- (3) 1、2レーンは周回レーンとし、ホームストレートの3、4レーンはスタートダッシュレーン、5、6レーンは100mHレーン、7、8レーンは110mHレーンとする。バックストレートは3~6レーンをリレー・短距離レーンとする。主催者が設置する器具(スターティングブロック等)以外は使用しないこと。
- (4) 外周のフェンスに寄り掛かったり、乗り越えたりする行為は禁止とする。補助競技場にテントなどを設置する場合は、フェンス外側の芝生部分(斜面)の定められた場所のみとする。(表紙裏参照)
- (5) 補助競技場の芝生部分は、体操やJOG、ドリル、流しなどの練習は可とするが、スパイクでの練習や用具を使った練習は禁止する。
- (6) 補助競技場には、放送が入らないので、十分注意すること。
- (7) 補助競技場への出入りは、100mスタート後方のゲート、1カ所のみからとする。
- (8) 私物の持ち込みは、安全上の理由で禁止とする。競技者・引率者・競技役員以外の立ち入りを禁止する。補助競技場担当係は設置しないので、事故のないように注意して使用すること。